

令和2年5月15日

学生（岡山キャンパス）の皆さんへ

きょういくすいしんきこう
教育推進機構

がくせいしえんきこう
学生支援機構

たいめんじゅぎょうおよ かがいかつどう いちぶさいかい
対面授業及び課外活動の一部再開について

きのう きんきゅうじたいせんげん おかやま かがわ ふく けん かいじょ
昨日COVID-19による緊急事態宣言が、岡山、香川を含む39県で解除されました。

COVID-19がなくなったのではないので、引き続いて自粛を続けなければいけません。

はる1 がつき じゅぎょう きほんてき じゅぎょう おこな こんかい かいじょ いちぶ
春1学期の授業は、基本的にはオンライン授業で行いますが、今回の解除で一部の

じっけん じっしゅうかもく そつぎょうけんきゅう とくべつけんきゅう ふく えんしゅうかもく おこな
実験・実習科目（卒業研究，特別研究を含む）や演習科目（グループワークを行

うもの）では、対面授業（通常の授業）が実施されます。その場合、担当教員より

mylogを通じて連絡があるので、mylogを必ず確認してください。また、今住んでいる

ところが特定警戒地域内の人、対面授業の受講ができなくて困ることがないようにオン

ライン授業や課題等で対応します。その場合、自分から「対面授業に参加できない」こ

とを担当教員に連絡してください。

また、これまで休止をしていた課外活動は、申請書を学生支援機構長に提出し、許可

をもらえば活動ができます。活動する日の3日前までに申請書を出してください。

対面授業および課外活動は、mylogの「健康チェック」を毎日入力することや3密

（窓や戸を開けない場所、たくさんの人が集まる場所、マスクなどをしないで近くの人と

はなし ちか じょうけん かなら じょうけん まも
話(をすること)に近づかないなどの条件がありますので、必ず条件を守ってください。
い。

こうぎ じゅこう かがいかつどう さんか がくせい じょうけん
講義の受講および課外活動に参加できる学生の条件は、

1. mylogの「健康チェック」を毎日入力して、健康状態が確認できること
2. 受講・活動前にmylogの「健康チェック」で確認している症状がないこと
せき はなみず のど いた すつう ふうつう げり おうと かんせつづう けんたいかん からだ
咳、鼻水、喉の痛み、頭痛、腹痛、下痢、嘔吐、関節痛、倦怠感(体がだるい)、
みかく きゅうかくいじょう たべもの あじ
味覚・嗅覚異常(食べ物の味やにおいがわからない)
3. 「新型コロナウイルス感染症対策 学生用ガイドライン (Vol. 2)」を守ること
4. マスクをいつも着けること(どうしてもマスクが買えない場合は、C1号館6階の
けんこうかんり くば もう で かす すこ
健康管理センターで配りますので申し出てください。ただし、数は少ししかありません。)

きよか がくいかつどう そつぎょうけんきゅう ぶん かがいかつどう かつどうじょうけん
許可される学外活動(卒業研究を含む)および課外活動の活動条件は、

1. 感染防止のための3密対策(教室等の窓や戸を開ける、たくさんの人が集まる
ばしょ ちかく ひと はなし とき つ
場所にいかない、近くの人と話をする時はマスクを着ける)ができていること
2. 使用する教室等はいつも窓や戸を開けることができる場所にして、収容定員
しやう きやうしつどう まど と あ ばしょ しゅうようていいん
(教室等の椅子)の約半分以下で使用する
3. 手を洗う場所や消毒液などがある場所で活動し、活動中は手指を何度か洗う
て あら ばしょ しやうどくえき ばしょ かつどう かつどうちゅう てゆび なんと あら
こと
4. 特定警戒地域および外出自粛要請がされている都道府県に行き活動はしない

こと

5. 宿泊しゆくはくをしないこと

6. COVID-19の症しょうじょう状じょうやCOVID-19になっひとた人ふつかまえと2日あ前に会いないい、1メートル以内

で15分以上ふんいじょうはなし話がくせいをした学生がくせいがいるときは、学生課かがいかつどう(086-256-8432)と課外活動

の教員きょういん(顧問こもん, 担当教員たんとうきょういんとう等)れんらくに連絡きし、どうしたらいいかを聞くこと

母国ぼこくにいる場合ばあいや就職活動しゅうしょくかつどう・現場実習げんばじっしゅうなどで県外けんがいにいる場合ばあいも、mylogの健康けんこうチェ

ックかならを必まいにちにゆうりよくず毎日入けんこう力かくにんして、健康が確認とくていけいかいできるようにしてください。また、特定警戒

地域ちいきをとおって岡山おかやまに戻る場合は、移動時もどにマスクの着ばあい用いどうじと3密ちゃくよう(窓さんみつや戸まどを開とけなあい場所、

たひとくさんの人あが集ばしょまる場所、マスクなどちかをひとしないで近はなしくの人ちかと話はなしをちかすること)に近ちかづかなちかいようにしてください。

以上

とくていけいかいちいき
* 特定警戒地域: 北海道、東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、京都、兵庫の8都道府県

(2020年5月14日現在)